

山口県介護施設等光熱費高騰緊急対策支援事業（光熱費支援金）について

1 事業の目的

- 物価高騰により、光熱費等が上昇する中、介護施設等に対し、支援金を支給することにより、安心・安全で質の高いサービスが継続できるよう支援することを目的とする。

2 支給対象施設一覧

(入所系) <ul style="list-style-type: none">・ 特別養護老人ホーム・ 地域密着型特別養護老人ホーム・ 介護老人保健施設・ 介護医療院・ 特定施設入居者生活介護・ 地域密着型特定施設入居者生活介護・ 認知症対応型共同生活介護・ 短期入所生活介護（※空床利用型は除く）・ 養護老人ホーム・ 軽費老人ホーム	(通所系) <ul style="list-style-type: none">・ 通所介護・ 認知症対応型通所介護・ 地域密着型通所介護・ 通所リハビリテーション・ 小規模多機能型居宅介護・ 看護小規模多機能型居宅介護
	(訪問・相談系) <ul style="list-style-type: none">・ 訪問介護・ 訪問入浴介護・ 訪問リハビリテーション・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護・ 居宅介護支援・ 福祉用具貸与・ 訪問看護ステーション

3 支援金の額

区分		支給額
入所系	定員 61 人～	400 千円／施設
	定員 41～60 人	250 千円／施設
	定員 1～40 人	150 千円／施設
通所系		120 千円／施設
訪問・相談系		60 千円／施設

4 申請手続

- 本事業は委託実施を予定しており、申請書提出先は受託事業者となる予定ですので、申請先・申請方法等については決定次第別途お知らせします。
- 本申請書は、食材料費補助金の申請書と同時に申請できるようになっています。